

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月12日

【四半期会計期間】 第64期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社日伝

【英訳名】 NICHIDEN Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福 家 利 一

【本店の所在の場所】 大阪府中央区上本町西一丁目2番16号

【電話番号】 (06)7637 - 7000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務部長 檜 垣 泰 雄

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区上本町西一丁目2番16号

【電話番号】 (06)7637 - 7000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務部長 檜 垣 泰 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社日伝 東京支店
(東京都台東区台東四丁目19番18号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第2四半期 累計期間	第64期 第2四半期 累計期間	第63期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	41,980	45,002	87,917
経常利益 (百万円)	1,986	2,218	4,445
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,198	1,510	2,677
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	5,368	5,368	5,368
発行済株式総数 (株)	15,943,000	15,943,000	15,943,000
純資産額 (百万円)	56,400	59,207	58,038
総資産額 (百万円)	69,579	73,711	72,888
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	76.13	95.99	170.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			45.00
自己資本比率 (%)	81.1	80.3	79.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	796	855	941
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	222	195	284
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	688	766	748
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	25,366	26,244	25,958

回次	第63期 第2四半期 会計期間	第64期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	41.21	62.22

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、重要な関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、堅調な米国経済に支えられ、輸出が持ち直したものの、天候不順による消費の低迷や急激な円安による原材料の高騰により、景気は一進一退の状況で推移いたしました。

当社を取り巻く機械器具関連業界においては、「ものづくり補助金」を背景に中小企業でも投資意欲が改善し機械受注の増加等、堅調に推移いたしました。

このような状況の下、当社においては『未来への転換期 成長戦略に基づいた改革と挑戦』を基本方針として掲げ、顧客への情報提供やソリューション提案を積極的に推進し、販売商品の拡大や新たな販路の開拓、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

具体的には、平成26年9月にインテックス大阪で開催されました「第17回 関西機械要素技術展」に“生産性向上への貢献と作業環境の改善提案”をテーマとして、当社子会社「岡崎機械株式会社」と協同で出展いたしました。また、プライベート展示会として、北上、埼玉、鈴鹿の各営業所主催で「地域MEKASYS展」を開催しております。

お取引先様・当社双方の業務の合理化に向けた取り組みといたしましては、EDI連携及び「PROCUEbyNET」の活用を積極的に推進しております。

設備面では、平成26年9月に西部物流センター機能充実のため隣接する用地2億4千6百万円を取得いたしました。また、平成26年3月の東京支店新築移転に伴い、遊休となっておりました旧東京支店（東京都北区）を平成26年8月に売却しております。

この結果、当第2四半期累計期間におきましては、売上高450億2百万円（前年同期比7.2%増）、営業利益21億1千9百万円（前年同期比10.7%増）、経常利益22億1千8百万円（前年同期比11.7%増）となり、四半期純利益につきましては、15億1千万円（前年同期比26.1%増）と増収増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期末における総資産は、前事業年度末に比べ8億2千2百万円増加し、737億1千1百万円となりました。流動資産は、前事業年度末に比べ5億1千万円増加し、553億9百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が3億8千5百万円減少したものの、電子記録債権が4億1千4百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ3億1千2百万円増加し、184億1百万円となりました。これは、長期性預金が6億円減少したものの、有形固定資産が7億1千8百万円増加したこと等によるものであります。

当第2四半期末における負債合計は、前事業年度末に比べ3億4千6百万円減少し、145億4百万円となりました。流動負債は、前事業年度末に比べ5億8百万円減少し、108億8千9百万円となりました。これは、未払法人税等が4億3千7百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ1億6千1百万円増加し、36億1千4百万円となりました。

純資産は、利益剰余金が7億9千1百万円増加、その他有価証券評価差額金が3億7千7百万円増加したこと等により前事業年度末に比べ11億6千9百万円増加し、592億7百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ2億8千5百万円増加し、262億4千4百万円となりました。

当第2四半期累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、8億5千5百万円（前年同期において得られた資金7億9千6百万円）となりました。これは主に、法人税等の支払額が11億8千5百万円あったものの、税引前四半期純利益が24億2千1百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、1億9千5百万円（前年同期において使用した資金2億2千2百万円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が11億4千7百万円あったものの、定期預金の払戻による収入が6億5百万円、投資有価証券の売却及び償還による収入が5億円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、7億6千6百万円（前年同期において使用した資金6億8千8百万円）となりました。これは、配当金の支払額が7億4百万円あったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,000,000
計	63,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,943,000	15,943,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	15,943,000	15,943,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日		15,943,000		5,368		6,283

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日伝共栄会	大阪市中央区上本町西一丁目2番16号	1,677	10.52
日伝仕入先持株会	大阪市中央区上本町西一丁目2番16号	895	5.61
西 木 進	奈良県奈良市	743	4.66
株式会社利双企画	大阪市中央区上本町西一丁目2番16号	700	4.39
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	550	3.44
有限会社ニシキ興産	大阪市中央区上本町西一丁目2番16号	523	3.28
日伝従業員持株会	大阪市中央区上本町西一丁目2番16号	508	3.19
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	491	3.07
西 木 利 彦	奈良県奈良市	416	2.61
西 木 利 博	兵庫県西宮市	343	2.15
計		6,850	42.96

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 205,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,734,700	157,347	
単元未満株式	普通株式 2,400		
発行済株式総数	15,943,000		
総株主の議決権		157,347	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日伝	大阪市中央区上本町西 一丁目2番16号	205,900		205,900	1.29
計		205,900		205,900	1.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであり、会社間項目消去後の数値により算出しております。

資産基準	2.8 %
売上高基準	4.7 %
利益基準	3.8 %
利益剰余金基準	1.0 %

(注) 利益基準を適用するにあたり、事業年度ごとに損益の額が著しく変動しているため、最近3年間の平均を用いております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,260	26,555
受取手形及び売掛金	20,947	20,562
電子記録債権	2,391	2,806
商品	4,639	4,885
その他	582	507
貸倒引当金	23	8
流動資産合計	54,799	55,309
固定資産		
有形固定資産	10,942	11,661
無形固定資産	141	126
投資その他の資産		
その他	7,008	6,616
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	7,005	6,613
固定資産合計	18,089	18,401
資産合計	72,888	73,711
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,006	8,894
未払法人税等	1,214	776
賞与引当金	480	534
その他	697	684
流動負債合計	11,398	10,889
固定負債		
退職給付引当金	703	555
その他	2,748	3,058
固定負債合計	3,452	3,614
負債合計	14,850	14,504
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,368	5,368
資本剰余金	7,283	7,283
利益剰余金	44,269	45,060
自己株式	560	560
株主資本合計	56,359	57,151
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,678	2,055
繰延ヘッジ損益	0	-
評価・換算差額等合計	1,678	2,055
純資産合計	58,038	59,207
負債純資産合計	72,888	73,711

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	41,980	45,002
売上原価	36,037	38,584
売上総利益	5,942	6,417
販売費及び一般管理費	4,027	4,297
営業利益	1,915	2,119
営業外収益		
仕入割引	159	165
その他	79	108
営業外収益合計	238	274
営業外費用		
支払利息	37	35
売上割引	119	126
その他	10	12
営業外費用合計	167	175
経常利益	1,986	2,218
特別利益		
固定資産売却益	-	202
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	0	202
特別損失		
固定資産処分損	2	0
特別損失合計	2	0
税引前四半期純利益	1,984	2,421
法人税、住民税及び事業税	792	758
法人税等調整額	5	153
法人税等合計	786	911
四半期純利益	1,198	1,510

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,984	2,421
減価償却費	196	214
売上債権の増減額（は増加）	877	30
たな卸資産の増減額（は増加）	610	212
仕入債務の増減額（は減少）	921	113
その他	83	272
小計	1,530	2,006
利息及び配当金の受取額	54	70
利息の支払額	37	35
法人税等の支払額	751	1,185
営業活動によるキャッシュ・フロー	796	855
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	21	14
定期預金の払戻による収入	9	605
有形固定資産の取得による支出	70	1,147
有形固定資産の売却による収入	-	361
投資有価証券の取得による支出	125	26
投資有価証券の売却及び償還による収入	4	500
子会社株式の取得による支出	-	94
その他	18	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	222	195
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	628	704
その他	59	62
財務活動によるキャッシュ・フロー	688	766
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	114	285
現金及び現金同等物の期首残高	25,480	25,958
現金及び現金同等物の四半期末残高	25,366	26,244

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支給見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の期首の退職給付引当金が16百万円増加し、繰越利益剰余金が10百万円減少しております。また、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	5,594百万円	5,728百万円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
従業員給与	1,557百万円	1,569百万円
賞与引当金繰入額	428百万円	534百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	26,170百万円	26,555百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	804百万円	311百万円
現金及び現金同等物	25,366百万円	26,244百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	629	40.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	708	45.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社の事業は、動力伝導機器、産業機器、制御機器等の機械設備及び機械器具関連商品の販売の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントがないため記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社の事業は、動力伝導機器、産業機器、制御機器等の機械設備及び機械器具関連商品の販売の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントがないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	76円13銭	95円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,198	1,510
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,198	1,510
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,737	15,737

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

株式会社 日 伝
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 佳 男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和 田 林 一 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日伝の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第64期事業年度の第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日伝の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。